

広報こたけ

# ひまわり だより

8

2020 NO.571

## contents

- ▶新型コロナウイルス感染症に関する  
小竹町独自の追加支援策 ..... 2
- ▶みんなのひろば ..... 5
- ▶点描・町長の動き ..... 6
- ▶役場からの知らせ ..... 7
- ▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ ..... 14
- ▶健康情報 ..... 15
- ▶暮らしの情報 ..... 16
- ▶小竹こども園と地域支援センター ..... 20

表紙▶人権の花運動の取り組みとして、西小3年生が観察をしながら、大切に育てたひまわりです。手を思いっきり伸ばしても、届かないほどに大きくなったひまわりを見て、笑顔があふれました。

# 新型コロナウイルス感染症に関する 小竹町独自の追加支援策

7月3日に行われた臨時議会で、国が示した「新しい生活様式」に対応した新型コロナウイルス感染症に関する追加支援策の予算が成立しました。詳細な内容については決まり次第、随時、お知らせします。住民生活や事業者への支援や、町内の消費喚起の施策などを実施するとともに、引き続き感染症拡大防止に取り組みます。

## 生活支援

### 地域応援商品券 事業

生活を支援し、消費喚起を図るため、町内で使用できる商品券1万円を全町民に配布します。

町商工観光係

☎2・1214

### 自治会活動再開 応援給付金

住民自治組織が活動再開に向けて取り組む事業に対して、各自治会に10万円の給付金を交付します。

町コミュニティ支援係

☎2・1214



## 国民健康保険税の 免除・減額

### ●対象世帯

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する世帯

【要件】▽事業収入等のいずれかの減少額が、前年の10分の3以上であること▽前年の合計所得金額が一千万円以下であること▽減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が四百万円以下であること

### ●減免対象となる保険税

令和元年度9・10期分

および令和2年度分の保険税

### ●減免割合

- (1) に該当する対象世帯  
▽全額免除
- (2) に該当する対象世帯  
▽表1のとおり

▼表1 保険税減免割合

| 前年の<br>合計所得金額 | 減額・免除<br>の割合 |
|---------------|--------------|
| 300万円以下       | 10分の10       |
| 400万円以下       | 10分の8        |
| 550万円以下       | 10分の6        |
| 750万円以下       | 10分の4        |
| 1,000万円以下     | 10分の2        |

### ●必要な書類

- (1) に該当する対象世帯  
減免申請書、申請者の本人確認書類、印かん、診断書等
- (2) に該当する対象世帯  
減免申請書、国民健康保険税減免に伴う事業収入等申告書、申請者の本人確認書類、印かん、主たる生計維持者の事業帳簿や給与支払明細書など、現在の収入状況等が確認できる書類

町税務係

☎2・1216

**特別定額給付金(10万円)の申請は8月20日(木)まで**

申請がお済でない人は、お早めにお手続きください。



町特別定額給付金対策室

☎2・1219

## 子育て支援



### 新生児

#### 特例給付金

新生児を養育する保護者に対して、生活支援のため、給付金を交付します。

※対象者には、個別に通知します。

#### ●対象者

令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、出生後初めての住民登録が小竹町である新生児

#### ●給付額

1人につき11万円

#### ●申請締切日

令和3年4月30日(金)

#### ●健康対策係

☎2・1864

### 町立小中学校・こども園等

#### 給食費の免除

学校給食費の1学期相当分(4か月分)を免除し、保護者の生活を支援します。

#### ●学校給食係

☎2・0373

#### ●子育て支援係

☎2・1219

### インターネット

#### による学習支援

小中学校が臨時休校となった場合に、インターネットによる学習ができる環境を整備します。

#### ●学校教育係

☎2・1961

### 小学生に傘を配布

登下校時に傘をさすことで、人との一定距離を保ちます。また、8月の酷暑時に登校するため、熱中症予防対策としても、全児童に晴雨兼用傘を配布します。

#### ●学校教育係

☎2・1961

## 高齢者・障がい者支援



### 高齢者外出時

#### 安全確保事業

外出時の密接を回避し、外出機会の安全を確保するため、タクシー料金の一部を助成します。

※対象者には、個別に通知します。

#### ●対象者

75歳以上の人

※令和2年4月28日

時点を基準に住民基本台帳に記載されている人

#### ●利用券

交付枚数5枚(1枚六五〇円分)

※1人につき1回限り

#### ●高齢者福祉係

☎2・1219

### 福祉タクシー券追加交付

外出時の密接を回避し、外出機会の安全を確保するため、在宅の重度心身障がい者等に対して、タクシー料金の一部を助成します。

※7月末までの申請者には、追加分を郵送予定です。

#### ●対象者

①身体障害者手帳(1級・2級)・精神障害手帳(1級・2級)・療育手帳の交付を受けている人、②じん臓機能障がい者

#### ●利用券

月2枚

#### ●一般福祉係

☎2・1219

### いきいき生活

#### 応援事業

在宅で生活する高齢者や障がい者を対象に、公益社団法人

宮若・小竹シルバー

☎2・1219

人材センターや町内のNPO法人等で利用できる利用券を交付します。

※対象者には、個別に通知します。

※施設入所者は対象外です。

#### ●対象者

▽75歳以上の人

▽身体障害者手帳(1級・2級)・精神障害手帳(1級・2級)・療育手帳の交付を受けている人

※令和2年4月28日時点を基準に住民基本台帳に記載されている人

#### ●利用券

交付枚数10枚(1枚五百円分)

※1人につき1回限り

#### ●一般福祉係

高齢者福祉係

☎2・1219

## 事業者・事業所支援



### 新しい生活様式 導入応援給付金

「新しい生活様式」を導入する中小企業者等（法人・個人）を支援するため応援給付金を交付します。

#### ●給付金

一律20万円

#### ●受付締切日

令和3年1月29日（金）

#### ●申請案内等の 配布場所

役場商工観光係窓口

※町ホームページからもダウンロードできます。

#### ●対象者

次の要件をすべて満たす中小企業者

①町内で飲食業、小売業、不動産業、生活関連サ-

ビス業、教育・学習支援業、医療業等の事業活動で対面販売・対面サービスをしている事業所・店舗を有している人

②令和2年6月までに開業し、申請時点で事業を営み、事業継続の意思がある人

③キャッシュレス決済を導入している。

④感染症拡大防止に有効な具体的対策を継続的に講じている。

⑤町税ほか町徴収金の滞納がないこと（徴収猶予の適用を受けた場合は、この限りではない。）

⑥暴力団・暴力団員と密接な関係がなく、宗教法人・政治団体に該当しない人

商工観光係

☎2・1214

### 新しい生活様式

### 環境整備事業補助金

安全安心な空間を確保するための施設整備を行う障がいおよび高齢者福祉サービス事業所に対し、補助金を交付します。

#### ●補助金

1事業所あたり、上限50万円

#### ●対象者

デイケアや生活介護、就労継続支援事業所、放課後等デイサービス等の通所施設等を令和2年7月1日時点で町内に設置している事業者

町一般福祉係・

高齢者福祉係

☎2・1219

### 要配慮者のための 避難所安全安心 確保事業補助金

高齢者や障がい者（災害時の避難に配慮を要する者）は、意識的に3密の回避が難しく、通常の避難所では十分な対応が困難なことから、町内の社会福祉法人に要配慮者受入に関する協定の締結を前提に、必要物資の購入費や施設整備費を補助します。

#### ●補助金

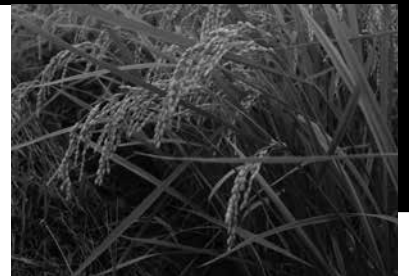
1事業所あたり、上限百万円

町一般福祉係・

高齢者福祉係

☎2・1219

## 農業者支援



### 水稻苗等購入費 補助金

経済的打撃を緩和し、次期作への意欲向上を図るため、主要作物である水稻、麦、大豆の生産者を対象に、水稻苗等の購入に必要な経費を補助します。

※対象者には、個別に通知します。

町農業者には、個別に通知します。

町農業者振興係

☎2・1167

#### ●対象者

30アール以上の農地を耕作する農業者

### 無人航空機 購入費補助金

新しい生活様式に適応した農業の普及促進を図るため、最大一五〇万円を限度に、農業用無人航空機の購入額の2分の1の額を補助します。

#### ●対象者

認定農業者または、人・農地プランに位置付けられている農業者・農業団体

町農業者振興係

☎2・1167

### ホームページに支援情報を掲載しています

町・県・国その他の機関の支援情報を掲載しています。

#### ■小竹町ホームページ

<http://town.kotake.lg.jp>

#### ■SNSでも

随時情報を発信しています



▲LINE公式  
アカウント



## ◎南小4年生が長崎街道の歴史を学びました

7月3日、小竹郷土研究会の宮田聰さんが南小学校4年生に長崎街道の歴史を小竹区公民館で教えました。長崎街道に象が通った話や竹藪騒動が起きた話など、どのような時代であったのかを学んだ子どもたち。明治・大正時代の旧長崎街道の町並み図を見ながら、現在の道自体が昔と変わらないことに驚いていました。最後は、旧長崎街道を歩きながら、郡境石や大名小休所跡などを見学しました。宮田さんは「子どもたちには町の歴史を知り、郷土愛を育ててほしいです。」と話してくれました。



## ◎大輪の“ひまわり”が咲きました ～人権の花運動～



西小学校2年生から4年生までが『人権の花運動』の啓発活動に取り組んでいます。5月に人権擁護委員さんと西小学校の先生が校庭の花壇にひまわりの種をまき、子どもたちが水やりや草取りをして大切に育てました。ひまわりは、2メートルを超える高さに育ち、子どもたちの顔よりも大きな花を咲かせました。人権擁護委員長の西田義雄さんは「大切に育ててくれたので、降り続ける雨にも負けず、大きなひまわりが咲きました。コロナによる人権問題も発生しています。この活動をとおして、子どもたちには、人権を守る豊かな心と思いやりの心を育ててくれることだと信じています。」と話してくれました。

## ◎映画の撮影地として…期待が高まります

井筒和幸監督の最新映画の撮影候補地の一つとして、7月14日、映画製作班が旧役場の建物や町内の風景を視察しました。撮影は、秋頃から遠賀川流域等で行われる予定で、町内での撮影の実現に向けて期待が高まります。

井筒和幸監督は、映画「パッチギ！」や「岸和田少年愚連隊」など多くのヒット作品を生み出しています。新作映画は、直方市出身の歌手山口吉隆(軍鶏SH A・MO・)さんが作詞作曲した「彦山川～あったかい瞳のかあちゃん」を原案とし、昭和から平成にかけての筑豊を舞台に、炭坑閉山後のまちで力強く生きる母親と息子の親子愛が描かれる予定です。



# 点描

町 長 コ ラ ム



## 町長の動き

—6月21日から7月20日まで—

|       |                                         |                 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------|
| 6月22日 | 新型コロナウイルス感染症対策本部会議<br>総合教育会議            | 庁内会議室           |
| 6月23日 | こども園みつば会との協議                            | こども園            |
| 6月25日 | 福岡県市町村振興協会評議員会                          | 県自治会館           |
| 6月26日 | 民生委員推薦会委嘱状交付                            | 庁内会議室           |
| 6月27日 | 小竹郷土研究会総会                               | 中央公民館           |
| 6月29日 | 平成筑豊鉄道第31期定時株主総会<br>株式会社福岡銀行筑豊地区本部長来庁   | 田川市民会館<br>町長室   |
| 7月1日  | 庁議                                      | 庁内会議室           |
| 7月2日  | 議会運営委員会                                 | 委員会室            |
| 7月3日  | 臨時議会                                    | 議場              |
| 7月6日  | 国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所所長来庁                | 町長室             |
| 7月8日  | 議会運営委員会(閉会中)<br>地域づくり事業審査会              | 委員会室<br>庁内会議室   |
| 7月9日  | 県後期高齢者医療広域連合運営調整会議<br>小竹町民まつり実行委員会      | 県自治会館<br>庁内会議室  |
| 7月10日 | 直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会臨時会                    | 直方市役所           |
| 7月13日 | 新型コロナウイルス感染症対策本部会議<br>県自治振興組合第107回議会臨時会 | 庁内会議室<br>自治振興組合 |
| 7月14日 | ふくおか県央環境広域施設組合・常任委員会                    | ふくおか県央環境広域施設組合  |
| 7月16日 | 福岡県公文書館館長来庁<br>九州電力飯塚営業所所長来庁            | 町長室             |
| 7月20日 | 県介護保険広域連合鞍手支部運営委員会<br>小竹町農業委員会臨時総会      | 宮若市役所<br>庁内会議室  |

「8月や6日9日15日」。誰が詠んだのか、原爆忌と終戦を記憶にとどめる反戦の詩が目にとまった。今年も戦後75年目の暑い夏を迎える。6月28日、戦争の遺品を展示して平和の尊さを訴える「兵士・庶民の戦争資料館」は、コロナ感染予防をした上で戦争犠牲者を追悼する法要を開き、7月3日から8月31日まで「遺品が語る戦争」展を開催している。武富館長は「昭和の戦争の時代を知らない日本人が多くなった。戦争の時代を知り、歴史の教訓に学ぶことが今一番必要なことではないか」と話す。今年にはコロナ禍の影響で各地で戦没者追悼式

も影を潜め、縮小し開催されている。一方で、7月に入り記録的な大雨によって広い地域で被害が続出。特に熊本県を中心にあちこちで観測史上最多の雨量を記録した。毎年のように日本列島に襲ってくる豪雨災害は、梅雨の趣でもうとうとしさでもなく、梅雨のむごさを強く感じるようになった。避難生活の難しさは常にあるが、今年に限ってはコロナ感染対策にも気を配らねばならない。昔の日本人にとっては、疫病にせよ災害にせよ悪霊の祟りであった。その時人は神を祀り、鎮魂の祭りを執り行ってきたが、今日ではタブーといっ

てもよい。今回、政府はコロナ禍によって「緊急事態宣言」を出したが、これは一時的なものであり、しかも私権の法的制限を含まない「自粛要請」であった。今日、いざという時には国民の命を守る義務があり、私たちにはその権利があるといっているように思える。ここには自分の命はまず自分で守るという自立の基本はないのか。今後、真に深刻な緊急事態(自然災害、感染症、戦争などに陥ったときに私たちは、これらの危機の根を取り除くことができるのだろうか。

小竹町長

松尾勝徳

### 小竹同人句会

阿部天風 選

祖母と孫茅の輪くぐりて紙風船

松尾 治子

ひとり居の遅き昼餉や合歓の花

原賀 静子

凌霄の咲き誇りたる冠木門

阿部 天風

亡き父の手擦れの句帳藤寝椅子

白石 実枝

俳句



## 小竹町農業委員会委員を紹介します

問小竹町農業委員会 ☎ 2・1167

■小竹町農業委員会  
委員が決まりました

農業委員は、農業者  
に対する相談活動のほ  
か、農業者の地位向上  
と農業の発展に努めて  
います。

任期は、令和2年7  
月20日から令和5年7  
月19日までの3年間で  
す。



### △委員会の紹介(敬称略)

【写真上段左から】山本芳久、古森憲、石川壽治、本松雄一郎

【写真下段左から】田中善範、西本敏治、川村光一



◁7月20日、町長から委嘱  
を受けました。



## 教育委員会からのお知らせ

問教育課学校教育係 ☎ 2・1961



## 今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問税務住民課収納係 ☎ 2・1216

- 小中学校の終業式・  
始業式について
- 1学期終業式  
8月7日(金)
- 2学期始業式  
9月1日(火)



- 夏季休業中の  
出校日について
- 小学校  
8月24日(月)から  
8月31日(月)まで
- 中学校  
8月20日(木)から  
8月31日(月)まで
- 夏季休業中の  
学校閉庁日について
- 8月11日(火)から  
8月14日(金)まで

## 集合税

- 町県民税・固定資産税・国民健康保険税 -

第3期 納期限8月31日(月)

【口座振替日 8月25日(火)】

※口座振替日は毎月25日(12月および2月は22日、  
振替日が休日の場合は翌営業日)です。

### ●口座振替による 納税について

自動的に指定の口座  
から税金が引き落とさ  
れるので、納め忘れの  
心配がありません。

手続きは、町指定金  
融機関(福岡銀行、西日  
本シティ銀行、福岡ひ  
びき信用金庫、飯塚信  
用金庫、直鞍農協、ゆう  
ちょ銀行)または税務  
住民課窓口で行えま  
す。



## 令和2年度小竹町職員採用試験（一般事務）を行います

問総務課人事係 ☎ 2・1212

一次試験日 ▶ **10月18日(日)**

試験会場 ▶ 町中央公民館

募集職種 ▶ 一般事務

※採用予定人員 ▶ 1人

※第二次試験 ▶ 11月下旬予定

※合格発表は11月中旬頃、役場掲示板に掲示および町ホームページ(<http://town.kotake.lg.jp>)に掲載するほか、合格者本人に通知します。

あなたの力で  
みんなを笑顔にしてみませんか

| 申込書等の<br>配布                                                                                                                                                                                                        | 受験資格                                                                                                           | 受験手続                                                                                                            | 受付場所                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人</p> <p>8月11日(火)から9月11日(金)まで、総務課人事係(役場2階)で配布します(土・日曜日・祝日は除き、8時30分から17時15分まで)。</p> <p>※同期間中、町ホームページ(<a href="http://town.kotake.lg.jp">http://town.kotake.lg.jp</a>)からダウンロードできます。</p> | <p><b>郵送請求について</b></p> <p>封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、百四十円切手を貼った「あて先」明記の返信用封筒(角形2号封筒。A4用紙を折らずに入る大きさ)を必ず同封してください。</p> | <p><b>受付期間</b></p> <p>▽8月11日(火)から9月11日(金)まで(土・日曜日・祝日は除き、8時30分から17時15分まで)</p> <p>※郵送の場合は、9月11日(金)17時15分必着です。</p> | <p>総務課人事係(役場2階)</p> <p>※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。また、四百十四円分(簡易書留分)の切手を貼った「あて先」明記の返信用封筒(定形)を必ず同封してください。書類が完備しているものに限って受け付けます。</p> |

※採用予定人員は変更になる場合があります。試験の詳細は、「小竹町職員採用試験案内」および町ホームページ(<http://town.kotake.lg.jp>)をご確認ください。



## 会計年度任用職員（保育教諭）を募集します

問福祉課こども園係 ☎2・0187

- 試験日  
9月13日(日)
- 選考方法  
面接試験
- 試験会場  
小竹こども園
- 受付期間  
8月3日(月)から8月28日(金)まで  
※8月28日必着
- 勤務時間等  
①・②▽  
【勤務日】  
月曜日から土曜日まで(原則週5日)  
【勤務時間】  
7時から18時の間の7時間45分(休憩1時間を含む)  
※延長保育対応の勤務あり(18時から19時の間、時間外手当支給)
- ③▽  
【勤務日】  
月曜日から金曜日まで  
【勤務時間】  
8時から12時まで
- ④▽  
【勤務日】  
月曜日から金曜日まで
- 【勤務時間】  
14時から18時まで
- 職務内容および採用予定人数  
教育および保育業務  
①▽④▽各1人
- 応募資格  
①▽④▽保育士資格および幼稚園教諭一種(二種)免許、またはいずれか一方を所持
- 勤務場所  
小竹こども園
- 採用期間  
①▽令和2年10月1日から令和3年3月31日まで  
②▽令和2年11月1日から令和3年31日まで  
③④▽令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
- 給料  
①②▽174,400円程度  
③▽90,010円程度  
④▽90,010円程度
- ※応募方法やその他の詳細は、お問い合わせください。



## 小竹町地域包括支援センター運営協議会委員を公募します

問福祉課地域包括支援センター ☎2・1225

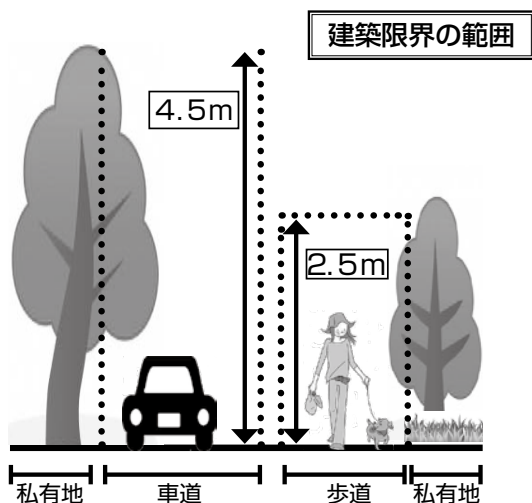
- 任期  
令和2年10月1日から令和4年9月30日まで
- 募集人数  
2人  
(令和2年4月1日現在、40歳から64歳までの人、65歳以上の人をそれぞれ1人)
- 募集方法  
小竹町では、地域包括支援センターの公正で中立性を確保し、適正な運営を図るため、「小竹町地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。  
地域包括支援センターの運営に関する計画・事業実施について、広く皆さんのご意見を反映させるため、「小竹町地域包括支援センター運営協議会」の委員を公募します。
- 応募資格  
町内在住で、平日に開催する会議に出席が可能な人
- 応募方法  
応募用紙に必要事項を記入し、福祉課地域包括支援センターまで持参、郵送またはFAXで申し込みをしてください。
- 郵送先▽  
〒820 1192  
小竹町大字勝野3167番地1  
小竹町役場福祉課地域包括支援センター宛て
- FAX番号▽  
09496・2・1226
- ※応募用紙は、福祉課窓口に設置しています。また、町ホームページ(<http://town.kotake.lg.jp>)からダウンロードできます。
- 申込期限  
8月31日(月)
- ※郵送の場合は、当日消印有効です。





## 道路上の張り出している樹木等の伐採について

園建設課 ☎ 2・1900



車道や歩道に樹木等の張り出し、折れ木・落枝等がある場合、交通障害を引き起こし、事故の原因になります。私有地から張り出している樹木等は、土地所有者に所有権があるため、町が剪定・伐採することはできません。折れ木・落枝や樹木等の張り出しが原因で事故が発生した場合は、土地所有者が賠償責任を問われる場合があります。

道路には、通行の安全確保のために「建築限界」が定められています。通行者の安全と事故防止のために、自己所有地を確認の上、所有者の責任において、剪定・伐採等、適切な管理をお願いします。

### ●建築限界とは… (道路法第30条、道路構造令第12条)

道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空『4.5m』、歩道の上空『2.5m』の範囲内に障害がある物を置いてはならないとしています。これを建築限界といいます。

※詳しくは、町ホームページ (<http://town.kotake.lg.jp>) にて掲載しています。



## 身体障がい者巡回相談について

園福祉課一般福祉係 ☎ 2・1219

### ●日時

9月7日(月)  
▽10時から

### ●受付時間

▽9時30分から11時30分、▽12時30分から14時30分まで

※12時から13時までには診察を行いません。

※予約人数によっては午前中で終了する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受付時間の変更および開催中止になる場合があります。

### ●会場

直方市役所  
8階大会議室

### ●内容

肢体不自由の補装具(義肢・装具の作製や義肢のソケット交換)新規支給、再支給、修理の要否判定、処方など

※軽微な修理の相談はできません。

※車椅子、電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置

については相談および判定は行いません。

※巡回相談では、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。手帳を希望する人は、県が指定した最寄りの指定医師がおられる病院等で作成してください。

### ●診察・相談の担当

①肢体不自由の担当  
医師②市町村、更生相談所

### ●持参するもの

①印かん②身体障害者手帳③補装具再支給の場合は、前回支給の補装具④補装具修理の場合は、修理が必要な補装具⑤マスク(着用をお願いします。)

※必ずご本人が来場してください。

### ●申込方法

8月14日(金)までに福祉課一般福祉係(☎2・1219)に電話予約をしてください。



## ひとり親世帯臨時特別給付金について

問福祉課子育て支援係 ☎2・1219 / 福岡県福祉労働部児童家庭課児童扶養手当係 ☎092・643・3259

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したひとり親世帯を支援するため国から給付金が支給されます。

※この給付金は、小竹町独自実施の給付金（令和2年度小竹町ひとり親等世帯特別給付金）とは異なります。

### ●支給対象者

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人

②公的年金等を受給し令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人（全部支給停止の人と児童扶養手当の支給要件に該当する人で児童扶養手当の申請をしていない人が対象）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人（全部支給停止の人と児童扶養手当の支給要件に該当する人で児童扶養手当の申請をしていない人が対象）

件に該当する人で児童扶養手当の申請をしていない人が対象）

### ●支給の種類・支給額

#### 【基本給付】

①～③のいずれかに該当する人

▼1世帯5万円（第2子以降は監護児童1人につき3万円追加）

#### 【追加給付】

①か②に該当する人で、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少した人

▼1世帯5万円

※児童扶養手当を申請している人については、令和2年7月末に送付する現況届のお知らせに給付金の案内を同封します。児童扶養手当の申請をしていない人は、窓口にお問い合わせください。

### ●申請手続

①に該当する人の基本給付は、申請不要です。①の追加給付と②③に該当する人は、申請が必要です。



## 令和2年度 県下水道排水設備工事 責任技術者更新講習

問下水道事務係 ☎2・1945



## 令和2年度 国民年金保険料について

問直方年金事務所 ☎0949・22・0905

### 令和2年度国民年金保険料 1か月 16,540円

保険料の納付期限は翌月末です。納付期限までに納めましょう。保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除・猶予がありますので、ご相談ください。

### ●前納制度

#### （保険料の前払い）

保険料を前払い（前納）すると、毎月払いと比較して保険料が安くなります。割引額は、納付方法や納付期間によって異なります。割引額の詳細および手続方法は、直方年金事務所または役場保険年金係（☎2・1224）にお問い合わせください。

### ●日程（飯塚会場）

11月19日（木）

### ●申込期間

8月17日（月）から8月28日（金）まで

### ●更新講習会場

飯塚会場▽

福岡県立飯塚研究開発センター（飯塚市川津680-41）

### ●申し込み先

上下水道課下水道事務係



下水道の宅内排水設備に関する工事責任技術者の更新講習を次の要領で実施します。  
対象者は期間内に申し込みをお願いします。



## お盆期間中のごみ収集・し尿処理等について

閩農政環境課環境係 ☎ 2・1946

## ●ごみ収集のお休み・収集日の変更について

| 種 類     | 収集地域 | 収集しない日               |
|---------|------|----------------------|
| 固形燃料用ごみ | 町内全域 | 8月13日(木)<br>8月14日(金) |

▶刈草および<sup>せんてい</sup>剪定枝等は自主持ち込みができます。  
 ※夾竹桃(キョウチクトウ)など受け入れできない種類の植物がありますので、事前に連絡してから持ち込むようにしてください。

|                 |                     |            |
|-----------------|---------------------|------------|
| 持ち込み場所          | エー・アール・シー株式会社       |            |
|                 | 住所：小竹町御徳135-43      |            |
|                 | TEL：09496-2-2024    |            |
|                 | フリーダイヤル☎0120-663032 |            |
| 料金表（消費税込み）      |                     |            |
| 刈草<br>（重さに関係なく） | 軽トラック               | 4,290円／台   |
|                 | 2トン車                | 5,280円／台   |
| 木くず             | （枝・幹類）              | 10,560円／トン |
|                 | （伐根）                | 14,740円／トン |
| 竹くず             | （幹類）                | 16,830円／トン |
|                 | （伐根）                | 19,800円／トン |

## ●し尿くみ取り日の変更について

| 対象地域 | 変更内容                                                                              |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 町内全域 | 8月13日(木)から8月16日(日)まで、くみ取りは行いません。このため、地区によってはくみ取り日が2～3日前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。 |

▶臨時のくみ取りについては、8月8日(土)までに、(株)エーアンドシー(☎ 2・1197)へ直接お申し込みください。

## ●精霊流しについて

| 指定場所 | 旧役場前 遠賀川河川公園        |
|------|---------------------|
| 日 時  | 8月15日(土) 14時から20時まで |

▶初盆等の精霊船や供え物を河川等に流すと、景観を損なうとともに停滞した供え物が腐敗し、環境を汚染するばかりではなく、下流域の住民に多大な迷惑をかけることになります。河川等には流さずに町が指定する場所で行ってください。

▶精霊船や供え物は、その場に置かずにできるだけお持ち帰りいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



## ■犬や猫を飼っている皆さんへ

▶飼い主の皆さんは、ペットに十分な運動を与えることや清潔さを保ってあげることがもちろんですが、動物の習性を良く知り、隣近所に迷惑がからないように心がけてください。

▶最近とくに、猫に関する苦情が増えています。野良猫には、むやみにエサを与えないでください。また、避妊・去勢手術を受けさせましょう。

▶飼っている犬がいなくなった時は、すぐに嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(☎ 0948・21・4973)に連絡してください。

▶不用犬の引き取りについては、8月7日(金)から8月14日(金)までは引き取りはいたしません。



閩農政環境課環境係  
 ☎ 2・1946  
 県環境部廃棄物対策課  
 ☎ 092・6433363

廃家電や粗大ごみなど、ご家庭のごみの処分については、必ず農政環境課環境係へご相談ください。

ご家庭のごみを市町村の委託や許可を受けずに回収することとは認められません。無許可の回収業者を利用することは、不法投棄や不適正処理、不適正管理による環境汚染や火災事故などにつながります。また、無許可の回収業者から高額な処理料金を請求された事例なども発生しています。



## 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

問福祉課子育て支援係 ☎2・1219

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人は、決められた期間内に現況届・所得状況届を提出しなければなりません。この届は、令和2年度の受給資格を調査するもので、提出されない場合には、11月以降の手当の支給が停止になります。



### 児童扶養手当を受けている人



現在、母子父子家庭等で児童扶養手当を受けている人には、郵送にて個別通知しています。  
必要な書類等がありますので、ご確認のうえ、提出期間内に手続きをお願いします。

### 特別児童扶養手当を受けている人



現在、特別児童扶養手当を受けている人には、8月上旬に個別に郵送にて通知する予定です。  
必要な書類等がありますので、ご確認のうえ、提出期間内に手続きをお願いします。

#### 提出書類

現況届

所得状況届

#### 提出期間

8月3日(月)から8月21日(金)まで

8月12日(水)から9月4日(金)まで

#### 提出窓口

福祉課子育て支援係(③番窓口)

詳細については、  
お問い合わせください。

20歳未満で身体または精神に重度もしくは中度障がいのある児童を養育している人に支給されます。手当の支給は請求のあった月の翌月からとなりますが、所得により支給が停止となる場合があります。

### ●特別児童扶養手当について

離婚等で父または母と生活を共にできない児童を養育している人、父または母に重度の障がいのある人に支給されます(父または母の死亡等により遺族年金等の公的年金を受給できない場合は、支給されないことがあります)。手当の支給は請求のあった月の翌月からとなりますが、所得により一部の支給が停止となる場合や支給されない場合があります。

### ●児童扶養手当について

#### 小竹町民まつり実行委員会からのお知らせ

## 小竹町民まつり2020

# 中止



昨年の写真

11月7日(土)・11月8日(日)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止します。

## 読書で「おうち時間」を楽しく過ごしませんか？

### ●うちどく(家読)とは

読み聞かせや好きな本を読んで、家族で読んだ本について話すことです。家族同士でコミュニケーションを深められます。



## 中央公民館だより

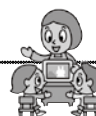
自宅ですごす時間が多くなっている今、「おうち時間」をどのように過ごしていますか？何もすることがなくて困っている人には、読書をおすすめします。たとえ外出しなくても、本を読むだけでいろいろな世界に旅立たせてくれたり、さまざまな体験をさせてくれたりします。これを機に新しい本の出会いを楽しんでみたり、一度読んだ本を再読し、新たな発見を試みるのも面白いかもしれません。また、夏休みが始まりますので、お子様と一緒に過ごす時間も長くなると思います。町中央公民館では、「うちどく」を推進しておりますので、ぜひ実践してご家族で「おうち時間」を楽しんでください。

## 図書室新刊のお知らせ

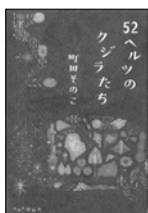
▶図書閲覧室開館時間(中央公民館内)

8:30~17:15

☎ 中央公民館 ☎2・0452



### 52ヘルツのクジラたち



著／町田 そのこ  
中央公論新社

52ヘルツのクジラとは、ほかの鯨が聞き取れない高い周波数で鳴く世界で一頭だけのクジラ。たくさんの仲間がいるはずなのに何も届けられない。そのため、世界で一番孤独だと言われている……。自分の人生を家族に搾取されてきた女性貴瑚と、母に虐待され「ムシ」と呼ばれていた少年。孤独ゆえ愛を欲し、裏切られてきた彼らが出会う時、新たな魂の物語が生まれる。

### こども六法



著／山崎 聡一郎  
弘文堂

人を殴れば暴行罪(刑法第208条)。多くの人の前で「バカ」や「ブス」などの暴言を吐けば侮辱罪(刑法第231条)。子ども向けに書かれた法律書は著者の山崎聡一郎さんが小学校時代に受けたいじめ被害の経験から着想を得て出版されました。いったいどのような思いが込められているのでしょうか。また、これからの社会に「こども六法」はどのように活かされていくのでしょうか。きみを強くする法律の本。

### パラアスリートの折れないココロのつくりかた



著／瀬立 モニカ  
主婦の友社

名前はモニカ。子どものころから元気いっぱいスポーツ少女でした。運命を変えた事故。その2年後、パラカヌー選手としてパラリンピックへ。折れそうになったときも、わたしを前に進ませてくれたふたりの大事な人。パラカヌーの西コーチと、大好きな大好きな、明るく、強いわたしのお母さん。地元の人、技術サポートのチーム……。みんなの応援がわたしの力。そして、2度目のパラリンピックへ！「笑顔は副作用のない薬」。お母さんの言葉を、いつも胸に。



年に1回、自分の健康状態を確認し  
健康づくりにつなげていくことが重要です！

| 検診項目・対象者                      | 内容     | 検診<br>料金 |
|-------------------------------|--------|----------|
| <b>特定健康診査</b>                 | ・身体計測  | 500円     |
| ▶40歳～75歳未満の小竹町国民健康保険加入者       | ・検尿    |          |
|                               | ・血圧測定  |          |
| <b>基本健康診査</b>                 | ・血液検査  |          |
| ▶町内在住の18歳～40歳未満の人             | ・心電図   |          |
| ▶40歳以上で医療保険に加入していない人(生活保護受給者) | ・医師診察  |          |
|                               | ・理学的検査 |          |

| 検診項目 |                     | 対象年齢                    | 検診<br>料金                                           |
|------|---------------------|-------------------------|----------------------------------------------------|
| 同時実施 | 結核検診                | 胸部レントゲンのみ               | 65歳以上<br>無料                                        |
|      | 肺がん検診               | 胸部レントゲン撮影               | 18歳以上<br>100円                                      |
|      |                     | 胸部レントゲン＋<br>低線量CT検査     | 該当者のみ<br>400円                                      |
|      | 胃がん検診               | 胃透視(バリウム)               | 400円                                               |
|      | 子宮頸がん検診             | 細胞診検査                   | 18歳以上<br>300円                                      |
|      | 大腸がん検診              | 便潜血検査                   | 100円                                               |
|      | 乳がん検診               | 乳腺レントゲン撮影<br>(マンモグラフィー) | 40歳以上<br>300円                                      |
|      | (B型・C型)<br>肝炎ウイルス検診 | 血液検査                    | 該当者のみ<br>200円                                      |
|      | 骨粗しょう症検診            | 骨密度測定                   | 40歳・45歳・<br>50歳・55歳・<br>60歳・65歳・<br>70歳の女性<br>200円 |

※生活保護を受給している人はすべての健(検)診が無料で受診できます。

図 健康増進課 健康対策係 ☎2・1864

## 健康診査・がん検診 を受けましょう

集団健診(検診)を9月から実施します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月に中止した日程を12月に追加しています。日程については、下記をご覧ください。また、特定健診を医療機関で受診される場合(個別健診)は、事前に医療機関にご相談のうえ、受診をお願いします。

なお、集団・個別ともに健(検)診を受診の際は、マスクの着用と検温にご協力をお願いします。

| 健診日       | 予約締切日     | 場所       |
|-----------|-----------|----------|
| 9月10日(木)  | 8月17日(月)  | 総合福祉センター |
| 10月10日(土) | 9月11日(金)  | 総合福祉センター |
| 10月23日(金) | 9月28日(月)  | 町民体育館    |
| 10月25日(日) |           | 総合福祉センター |
| 11月4日(水)  | 10月9日(金)  | 総合福祉センター |
| 12月16日(水) | 11月19日(木) | 総合福祉センター |

### ●受付時間(時間予約制)

- ① 8時30分から8時50分まで
- ② 9時から9時20分まで
- ③ 9時30分から9時50分まで

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。中止の際は個別で連絡します。

## 今月の健康行事

- ▶ 内容によっては事前に予約が必要なもののや対象者が限られる場合がありますので、健康増進課健康対策係にお問い合わせください。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期する場合があります。その場合は、対象者に個別で連絡をします。

### ●予約・問い合わせ

健康増進課 健康対策係 ☎2・1864

## 9月

- 1日(火) : 3歳児健診  
役場 大会議室／受付▷13時15分～13時45分
- 8日(火) : 乳児健診  
役場 大会議室／受付▷12時45分～13時15分
- 10日(木) : 特定健診・基本健診・各種がん検診  
総合福祉センター／受付▷8時30分～10時
- 15日(火) : 1歳6か月児健診  
役場 大会議室／受付▷13時15分～13時45分

## 相談

**小竹町社会福祉協議会  
無料法律相談**

**日時** 8月21日(金)▽12時から13時まで受付、13時開始  
**場所** 町総合福祉センター  
小竹町社会福祉協議会  
☎2・2028

**行政相談を  
受け付けます**

**日時** 8月25日(火)▽10時から12時まで  
**場所** 役場1階玄関口横相談室  
●相談無料・秘密厳守

**企画調整課コミュニティ  
支援係**  
☎2・1214

**無料調停相談会**

**日時** 9月5日(土)▽10時から15時まで  
**会場** ユメニティのおがた2階会議室(直方市山部364-4)

**相談内容** 金銭問題(消費者金融を含む)、交通事故、土地・家屋、家庭問題

公害(騒音、悪臭等)、戸籍、相続、その他一切の法律問題

**主催** 直方調停協会(後援 最高裁判所・福岡地方裁判所直方支部)

●相談無料・秘密厳守

**福岡県司法書士会  
相続・遺言推進月間**  
福岡県内の司法書士が相続登記の手続きや遺言書の作成に関する相談に無料で応じます。お気軽にご相談ください。

**お子さんの  
心配や悩みごと相談**

**受付日時** 月曜日から金曜日まで(祝祭日、年末年始を除く)▽9時から17時まで  
**相談先** 家庭児童相談室(直通)☎0949・23

・2028に電話でも、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(直方市日吉町9-1直方総合庁舎内)に直接来所でも可能です。

**相談内容** 不登校や引きこもり、学校での人間関係、家族関係、性格や生活習慣の問題、心身の発達や言葉の遅れ、非行など

●相談無料・秘密厳守

※児童虐待(身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト)を見たり、聞いたりした時でもご相談ください。

**福岡県司法書士会  
相続・遺言推進月間**

福岡県内の司法書士が相続登記の手続きや遺言書の作成に関する相談に無料で応じます。お気軽にご相談ください。

**期間** 8月1日(土)から8月31日(月)まで

※相談日時は紹介先の司法書士と調整ください。

**場所** 福岡県司法書士会  
会理事務所

**紹介** 司法書士総合相談センター(☎0570・783・544)にて最寄りの司法書士事務所を紹介します。

※8月13日・8月14日を除く、平日10時から16時まで  
福岡県司法書士会事務局  
☎092・722・4131

## 募集

**子育て応援宣言の  
企業・事業所募集**

福岡県は、企業・事業所のトップに従業員の仕事と子育ての両立を支援するために具体的に取り組む内容を自ら宣言していただく「子育て応援宣言企業」登録企業を募集しています。登録方法等詳しくは、ホームページ(<https://k-sengen.pref.fukuoka.lg.jp>)をご覧ください。

福岡県新雇用開発課雇用均等・両立係  
☎092・643・3586

**令和2年度第3回  
県営住宅入居者募集**

**募集住宅** 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

**申込受付** 9月7日(月)

広告

**令和2年6月1日新規開設** ご入居者様募集中

住宅型有料老人ホーム・デイサービス **きんもくせい頼田**



飯塚市口原347番地1 頼田バイパス沿い  
TEL 09496-2-5076

から9月15日(火)まで  
(申し込み手数料は不要)

### 募集案内書配布 県住宅

供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、役場管財課、県民情報コーナー  
福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課  
☎092・781・8029

### 令和2年度 自衛官採用試験

●一般曹候補生(定年制自衛官)

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳の者

受付締切 9月10日(木)

●航空学生(パイロットコース)

受験資格 日本国籍を有する18歳から22歳の者

受付締切 9月10日(木)

※試験日および会場については、お問い合わせください。

### ●自衛隊就職説明会

日時 平日▽8時30分から17時30分まで(随時)、土・日・祝▽10時から15時まで(随時)

場所 福岡地方協力本部

飯塚地域事務所(飯塚市

川津639-1)

その他 参加無料、予約不要

福岡県自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所

☎0948・22・4847

### 令和2年度採用試験

直方・鞍手広域市町村

圏事務組合消防吏員

第1次試験 10月18日(日)

採用予定人員 3名程度

職務内容 消防吏員(消防

士・救急救命士(取得見

込み含む)、消防署等に

おいて警防、予防、救急

等消防業務に従事し、火

災等の防衛、鎮圧並びに

救急救助活動を主体とし

た消防活動業務に従事

受験資格 ▽平成8年4

月2日から平成15年4

月1日までに生まれた

人▽消防吏員として任

務遂行に支障のない身

体を有する人

受付期間 8月3日(月)

から9月11日(金)まで

▽8時30分から17時15

分まで

※土曜日・日曜日・祝日は

受付できません。

※郵送の場合は8月3日

(月)から9月4日(金)

まで消印有効(書類に不

備のないものに限り受

け付けます。)

受験申込書の請求先 直

方・鞍手広域市町村圏事

務組合消防本部総務課ま

たは、鞍手出張所・小竹出

張所・若宮出張所に用意

しています。また、消防本

部ホームページ(<http://www.fdnk119.jp>)から

も試験実施案内・受験申

込書・自己申告書をダウ

ンロードできます。

福岡直方・鞍手広域市町村圏

事務組合消防本部総務課

☎0949・32・1136

## お知らせ

はかりの定期検査  
を行います

日時 9月7日(金)▽10  
時から12時まで、13時か  
ら15時まで

会場 町総合福祉センター

検査対象 商店や事業所

で取引や証明用に使用

している「はかり・分銅・

おもり」。大型のはかり

(ひょう量三百kgを超え

るもの)の検査について

は、問い合わせ先まで連

絡をお願いします。

検査手数料 左記のとおり

です。最小の目量または

は感量がひょう量の1

万分の1未満のものにあ

つては、2倍の金額とな

ります。

| 非自動はかり                             |              | 金額     |
|------------------------------------|--------------|--------|
| 検出部が電気式のもの                         | ひょう量 100kg以下 | 1,400円 |
|                                    | 250kg以下      | 1,800円 |
|                                    | 500kg以下      | 2,200円 |
| 棒はかりまたは光電式以外のばね式指示はかりのうち、直線目盛があるもの |              | 250円   |
| 上記以外のもの                            | ひょう量 100kg以下 | 500円   |
|                                    | 250kg以下      | 900円   |
|                                    | 500kg以下      | 1,500円 |
| 分銅または定量おもり、もしくは定量増おもり              |              | 10円    |

福岡指定定期検査機関一般  
社団法人福岡県計量協会  
☎092・939・2945

町立病院  
＊  
伝言板

町立病院事務局  
☎2・0282



### ■夜間および時間外の救急診療を行います

【8月】

4日(火) 内科:町立病院 外科:福岡ゆたか中央病院  
7日(金) 内科:町立病院 外科:宮田病院  
10日(月) 内科:町立病院 外科:くらて病院  
15日(土) 内科:町立病院 外科:くらて病院  
20日(木) 内科:町立病院 外科:くらて病院  
26日(水) 内科:町立病院 外科:くらて病院  
29日(土) 内科:町立病院 外科:社会保険直方病院

## 小竹町分譲地 レ・リアン小竹 モデルハウス販売中！

レ・リアン・小竹は、つながりをテーマにした新しい私たちの分譲地となっています。



◀モデルハウス

ゆったり平屋からこだわりの2階建てまで、3棟すべて見学いただけます。モデルハウスの販売価格は二千三百八十万円から（土地・建物・外構・照明・消費税込み）。第1期（モデルハウス3棟・条件付き土地1区画）販売中。電話やメールなどでも相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

**場所** 小竹町大字勝野1960-17（JR小竹駅から徒歩10分ひまわり公園横）

**資料請求** パソコンやスマートフォンで momota.co.jp にアクセスし、「お問合せ・資料請求」からご請求ください。

**問** 株式会社百田工務店

**TEL** 0120-720-333

## 個人事業を営まれている皆さんへ

個人事業税第1期分の納期限は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、9月30日（水）に変更しています。

口座振替をご利用の人の第1期分引き落としは、9月30日（水）です。なお、第2期分の納期限は、従来どおり11月30日（月）です。

※個人事業税の納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください（振替開始は申出日の翌々月からです）。

詳しくは福岡県飯塚・直方県税事務所事業税係までお尋ねください。

**問** 福岡県飯塚・直方県税事務所事業税係

**TEL** 0948-21-4903

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

**支給対象者** 令和2年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人（戦没者

等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族お一人に支給します。戦没者等の死亡当時のご遺族で①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給賢を取得した人②戦没者等の子③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**請求期限・窓口** 令和5年3月31日までに役場福祉課一般福祉係で請求手続きをしてください。

**問** 福祉課一般福祉係

**TEL** 09496-2-1219

## ヘルプマークを配布しています

目や耳、言語の障がい、内部障がいや難病、知的障がい、精神障がい、認知症など外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプカード」に加え、かばん等につけら

れて、周囲から見てもわかりやすいストラップ型の「ヘルプマーク」を配布しています。

**配布窓口** 役場福祉課一般福祉係、県障がい福祉課

**配布方法** 配布窓口へ「ヘルプマーク申込書」を提出してください。

※無料で配布します。お一人につき1個までです。

**問** 福祉課一般福祉係

**TEL** 09496-2-1219

## 鉄道近接工事に ご注意ください

鉄道に関する事故は、一歩間違えば脱線事故や感電事故等、大惨事を引き起こす可能性があります。

建物の建設・解体や、庭木や山林の木伐採等、線路に近接した作業を行う場合は、安全に関する打ち合わせをさせていただきますので、事前にJR九州へご相談ください。

※詳しくは、JR九州ホームページ「安全へお願い JR九州」を検索し、ご覧ください。

**問** JR九州筑豊篠栗鉄道事業部

**TEL** 0949-22-0520

毎週木曜日は  
窓口業務を午後7時まで  
延長しています

- ▶ 祝日は除きます
- ▶ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



## のおがた警察署 街頭犯罪だより

### 管内街頭犯罪発生状況

|          | 6月中 | 6月末まで |       |
|----------|-----|-------|-------|
|          | 件数  | 件数    | 前年比   |
| 車上ねらい    | 3件  | 10件   | - 1件  |
| 部品ねらい    | 1件  | 6件    | + 1件  |
| 住居対象侵入窃盗 | 2件  | 48件   | + 28件 |

**アガ電対策の特効薬！まっ太フォン**  
ニセ電話詐欺の撃退には「まっ太フォン」が効果的！！

まっ太フォンの4大機能

- 1. 電話相手と自分の内容を録音することにより証拠を残す
- 2. いざという時のために連絡先を事前に登録しておく
- 3. 電話のかけ手に迷惑電話の迷惑度を知らせる
- 4. 迷惑電話の通報機能

「まっ太フォン」はお近くの家電販売店などで購入できます。☎110

電話でお金はすべて詐欺！すぐに相談！110番！

直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

— メール配信を登録すれば、注意報・警報があなたの携帯電話に自動で送られてくる！！ —

防災メール「まもるくん」

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

## マイナンバーカードの申請は パソコンやスマホからできます！



マイナンバーカードは、郵便・パソコン・スマートフォン・まちなかの証明写真機から申請することができます。  
デジカメやスマートフォンで撮った写真を使うことができます。

### スマートフォンで申請

郵送に比べて  
カードの仕上がり早い！

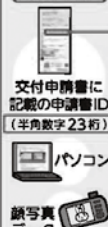
必要なもの



交付申請書 スマートフォン 顔写真データ

### パソコンで申請

必要なもの



交付申請書 記載の申請書ID (半角数字23桁) パソコン 顔写真データ

### 郵便で申請

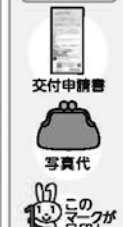
必要なもの



交付申請書 証明写真 (6ヶ月以内に撮影したもの) 封筒

### 証明写真機で申請

必要なもの



交付申請書 写真代 このマークが自印！

申請から約1か月後、町から「交付通知書」を送ります。  
交付通知書に記載の必要書類を持参して、税務住民課住民係窓口  
にマイナンバーカードを受け取りに行きましょう！！

※窓口に来られる際は、午前中等の混雑時間帯を避けていただきますよう  
ご協力をお願いします。

### マイナンバーカードとは…

マイナンバーカードは表面  
に顔写真、裏面に IC チップ  
が付いています。対面でも  
オンラインでも使える公  
的身分証明書となります。

### マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178**

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分 (年末年始を除く)

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード・マイナンバーカード 通知カード・マイナンバーカード

050-3818-1250 050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語

対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバーについてのお問合せ

Inquiries about My Number Card and My Number Card

0120-0178-26 0120-0178-27

マイナンバーカード

の申請方法はここら

https://www.ko.jnango-

card.go.jp/kofushinse/

## マイナンバーカード マイポイント

お好きなキャッシュレス決済で  
使えるポイントが

上限 **5,000** 円分  
もらえちゃう！

付与率  
25%

マイナンバーカードを使って、マイポイントの申請・申込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスで  
チャージをお買い物をするとマイポイントが付与されます。(マイポイント)の仕組みです。

幅広いキャッシュレス決済サービスが使える

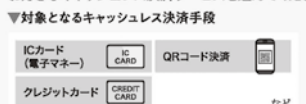


マイポイントの利用は  
安心・安全です！

マイポイントの申請・申込みはマイナンバーカードの  
「マイポイント」を使うことで、マイポイントの申請・申込みは  
マイポイントの申請・申込みはマイポイントの申請・申込みは  
マイポイントの申請・申込みはマイポイントの申請・申込みは

### スマートフォンでの操作説明

1 マイポイントアプリを起動し、  
「マイポイントの申込み」をタップ。  
お好きなキャッシュレス決済サービスを選んでください。  
▼対象となるキャッシュレス決済手段



一度選択したキャッシュレス決済サービスは  
変更できませんので、ご注意ください。

2020年9月以降

2 選択したキャッシュレス決済サービスで  
チャージorお買い物。

2020年9月1日～2021年3月31日  
までのチャージorお買い物が対象！

3 選択したキャッシュレス決済サービスのポイント  
としてマイポイントが付与されます！

上限 **5,000** 円分  
もらえちゃう！

※上記以外にも以下の方法でマイポイントの申込み・  
取得ができる事業者もあります。  
・各決済サービスのアプリ上の申込み。  
・店舗で現金orICカード等をお支払い後、決済事業者側にて申込みの受付。

お問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル  
0120-95-0178

\*詳しくは町ホームページ(<http://town.kotake.lg.jp>)をご覧ください。

●掲載料 ※1か月あたり

| 広報こたけ   |                    | 料金     |
|---------|--------------------|--------|
| 規格      | 上下43mm×左右182mm     | 6,000円 |
|         | 上下43mm×左右88mm      | 3,000円 |
| 町ホームページ |                    | 料金     |
| 規格      | 上下60ピクセル×左右210ピクセル | 3,000円 |

企画調整課企画係 ☎09496・2・1214

### 広告募集

広報こたけ・  
ホームページに  
広告を掲載しませんか？

※6月1日から6月30日までに寄附し  
ていたいただいたかを掲載しています。

故 石井 孝介様(勝野二区)  
遺族 石井 信子 様

小竹町社会福祉協議会へ  
香典返し

愛のともしび

## 人 *population* の動き

6月末現在

■人 □ 7,432 人

男性 3,564 人 女性 3,868 人  
出生 2 人 死亡 9 人  
転入 25 人 転出 38 人

■世帯数 3,830 世帯

## ごみ *garbage of refuse-derived fuel* の量

6月末現在

176,400kg (前月比 △ 3,430 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の  
皆さんが旧役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日8月23日(日)9時から12時まで

## 交 *a traffic accident* 通事故の発生件数

6月末現在・( )は前年同月比

|      | 6月中         | 6月末累計        |
|------|-------------|--------------|
| 発生件数 | 2 件 ( - 3 ) | 14 件 ( - 6 ) |
| 死者数  | 0 人 ( ± 0 ) | 0 人 ( ± 0 )  |
| 傷者数  | 4 人 ( - 3 ) | 20 人 ( - 9 ) |



●町政情報をLINE(ライン)で受け取るには、LINEに登録  
(友だち追加)が必要です。

皆さんの登録をお待ちしています



(2)検索で登録  
ホーム画面で「小竹町」を検索します。  
←「追加」をタップすると登録完了です。



▲QRコード

(1)QRコードで登録  
(友だち追加)  
ホーム画面右上の「友だち追加」を選択し、QRコードをタップし、左記のQRコードを読み込みます。



## 小竹町公式 LINE はじめました！

小竹町のさまざまな情報をお届けします。災害時は、避難情報の受信ツールとして活用できます。

### 小竹こども園と地域子育て支援センター

#### 地域子育て支援センターの行事

##### おひざで抱っこでわらべうた

●開催日 8月18日(火)

##### 講演「絵本と子どもとメディア」

講師：絵本専門店エルマー 前園敦子さん

●開催日 9月30日(木)

●予約期間 8月18日(火)から  
9月 8日(火)まで

※時間は10時30分から12時まで。

※新型コロナウイルスウィルス感染予防のため、しばらくの間、支援センターをご利用の際は、事前に電話での予約をお願いいたします。利用者が多い場合は、人数制限をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

園地域子育て支援センター ☎2・0187

### たけのこ情報

#### 親子で おはなし会をしました！



地域子育て支援センターでは、6月30日に今年度初めての行事「おはなし会」をしました。5組の親子が、わらべうた遊びや誕生日会、パネルシアターなどを楽しみました。

一定の距離を保ちながらでしたが、保護者同士も久しぶりの再会を喜び、笑顔あふれる楽しい時間を過ごしました。

### こたけ創造舎 イベントのお知らせ

#### ■8月スケジュール ※7月17日時点

おもちゃ教室▷ 1日(土)・10日(月)  
9時30分～11時30分

写真教室▷ 8日(土) 19時～21時  
▷ 12日(水) 10時～12時

8/8(土)・8/22(土)

『産直朝市』を開催します！

～出品者も募集中です～



《イベントの申し込み先・お問い合わせ》こたけ創造舎▷☎080・9245・7837



8月25日から8月31日までは、**飲酒運転撲滅週間**です

飲酒運転は

絶対にしない！させない！許さない！そして、見逃さない！

みんなの力で飲酒運転をなくしましょう！